

令和8年度事業計画書及び収支予算書

■決議機関 : 第5回 理事会

■承認日 : 令和8年3月27日(金)

～内 容～

- 令和8年度事業計画書・・・P1～P8
- 令和8年度収支予算書・・・P9～P10
- 令和8年度収支予算書内訳表・・・P11
- 参考資料（令和8年度収支予算書内訳表に係る配賦基準一覧）・・・P12

令和 8 年度事業計画

国は、水環境の保全を図るため、令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上のための支援を進めている。また、「人口減少等の地域の状況を踏まえつつ、浄化槽を含む汚水処理施設の利活用に取り組む。」ことが「経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方針）」の中で閣議決定された。

本県の令和 6 年度末の汚水処理人口普及率（単独処理浄化槽・汲み取り式便所を含まない）は 90.5 パーセントであり、汚水処理人口に占める合併処理浄化槽（農業集落排水施設等、合併処理浄化槽等、コミプラを合計）の普及状況は 19.0 パーセントである。また、協会が把握している令和 7 年 3 月末の検査対象の合併処理浄化槽は 91,867 基であり、これに単独処理浄化槽 48,701 基を加えた合計は 139,938 基である。しかし、法定検査の受検率は 68.7 パーセントにとどまっており、早期の改善が強く望まれる。

本県では、令和 6 年度に設置された「くまもと浄化槽適正管理促進協議会」及び部会で受検率の向上を目指し分母である検査対象浄化槽を精査する手法と、浄化槽台帳において取り扱う情報の充実や届出のオンライン化の協議が進められている。

令和 8 年度事業計画においては、協会の業務全体について目指す姿や目標を定めた中長期計画に基づき取組みを強化していく。特にコンプライアンス及び安全対策に重点的に取り組んでいく。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

令和7年度に全面的に見直しを行った信頼性確保規程を基に、信頼性、精度の向上を目指す。

また、見直しを行った法定検査の実施を定めた手順書を継続的に見直すこと、手順の順守を徹底することで事故の防止に最大限努める。併せて、安全研修の時間を確保し、KY活動を通じて安全意識の向上を図る。

(1) 7条検査

① 7条検査の確実な実施

浄化槽法第7条に定める水質検査（以下「7条検査」という。）について、これまでの実績を踏まえ策定した中長期計画と令和7年度の水質検査依頼書受付数等から踏まえ、令和8年度の7条検査基数は2,000基（予算計画は1,800基）を見込み、法で定める期間内に確実に実施する。

また、7条検査は浄化槽管理者が最初に受ける法定検査であることから、法定検査についての理解を求め、信頼を得られるようにする。

② 前受金対策

7条検査の手数料については、県要項等で原則前納制となっていることから、適正に管理するとともに、浄化槽の設置が中止された場合等は、迅速に検査手数料の返還を行う。

(2) 11条検査

① 11条検査目標基数

浄化槽法第11条に定める定期検査（以下「11条検査」という。）については、これまでの実績や浄化槽の新設・廃止の状況、未受検者対策の効果等を踏まえ策定した中長期計画から目標基数を100,000基（予算計画は96,000基）とする。

② 未収金対策

前年度に実施した11条検査の未収金の浄化槽管理者については、検査員が訪問し未収金の徴収を行い、継続的に検査を実施する。また、過年度の未収金がある浄化槽管理者へは定期的な請求書の発送等を行い未収金の回収を図る。

③ 維持管理業界との協力体制の推進

浄化槽管理者からの信頼性の向上や受検率向上と無管理浄化槽の解消に向け、維持管理業界と情報交換等の協力体制の構築を更に推進する。

④ 受検率の向上・未受検者対策

すべての浄化槽の検査実施を目指し、指導権限を有する行政機関を主体とした対策が強

化されるよう働きかけを行うとともに、関係業界と連携・協力を図りながら、行政に協力し未受検者へ受検勧奨文書の送付及び戸別訪問等の支援を行う。

さらに、検査を受けないと意思表示された浄化槽管理者(検査拒否者)に対する指導の在り方等について協議を行う。特に、単独処理浄化槽については、11条検査の結果が特定既存単独処理浄化槽を把握するために重要であることに鑑み、状況改善が着実に図られるよう行政の取組みに協力していく。

また、「くまもと浄化槽適正管理促進協議会」での協議に積極的に参加し、行政の取組みを促す。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

法定検査の結果、改善が見受けられない無管理・無清掃浄化槽については関係行政機関に情報を提供し、改善指導を依頼するとともに、行政が行う指導に協力していく。

また、関係業界及び支部と連携し、浄化槽管理者に対して、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発に努める。

(3) 法定検査関係管理業務

① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査の信頼性と検査業務全体の品質向上を図るために、業務ルールに基づき法定検査に携わる職員の知識・技術の向上・均一化のための取組みを再構築し、取組みを強化する。

② 浄化槽台帳管理システムの進行管理

法定項目の更新等に適切に対応するとともに、市町村等から提供される各種届出情報等を迅速・確実に法定検査システムから登録を行う。法定検査等で把握した検査結果や廃止、管理者変更等の情報提供を行い、行政機関が実施する未受検者対策、浄化槽の適正普及等に活用できるよう台帳情報の精査に努める。

また、行政機関が推進する設置届等のデジタル化に関する協議を密に行い、協会が行う種々の業務の効率化につなげるとともに、法定検査システムの改修に的確に対応する。

③ 関係行政機関への法定検査等の報告

浄化槽法に規定する7条検査及び11条検査の報告については、環境省令で定める期間内に定められた事項を電子情報で報告する。併せて、「不適正」と判定された結果書の写し、検査を拒否された管理者を関係行政機関に報告し、改善と指導を要請する。

なお、7条検査で「不適正」と判定された結果書については、翌月に改善に向けた助言書を併せて報告し、後日、改善結果を把握する。

また、検査情報等は、検査実施日に法定検査システムから浄化槽台帳管理システムにデータ送信での報告を行う。

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

① 各種イベントへの参加等

浄化槽の普及啓発に関連する各種イベント等に県・市町村等と連携のもと、積極的に参加し、浄化槽模型やパネル等による啓発やチラシの配布、アンケートによる周知活動に取り組むとともに、新聞・広告を活用し水環境に果たす浄化槽の役割等を周知する。

② 浄化槽普及促進の啓発

浄化槽の設置促進、適正管理を図るため、生活排水処理施設としての浄化槽の特性、有効性及び浄化槽管理者の義務（点検・清掃・法定検査）等について普及啓発を行うとともに、団体や地域会合への説明機会をいただけるよう呼びかける。

単独処理浄化槽については、法定検査の際に検査員が直接管理者に転換チラシをお渡しするとともに受検勧奨文書等にも同封し、併せて市町村広報誌への掲載等を積極的に働きかける。

県が、設置する「法定協議会」の中で、適正な維持管理の促進、浄化槽の設置促進、単独処理浄化槽の転換等について、関係機関が連携した効果的な啓発のあり方について検討いただけるよう働きかける。

③ 環境学習（出前授業）の実施

水環境の保全や生活排水対策の必要性を理解してもらい、浄化槽の役割についての関心を高めるため、小学生を対象に環境学習の出前授業を行う。小学生やその保護者に対して、地域における浄化槽への理解を広げる。

また、他に各種要望で、浄化槽の役割、維持管理の必要性についてなど、大人を対象とした講習会等へ協力する。

(2) 支部が行う法定検査等啓発

① 地域（保健所）別連絡会議の開催

法定検査の受検率の向上及び浄化槽の維持管理の適正化等に関する意見交換や情報等の共有を目的とした地域（保健所）別連絡会議（県・市町村、関係業界、協会が一堂に会する会議）を全支部にて開催する。今後の会議がより有意義なものとなるよう、意見交換を深め、検討結果の検証や設置促進等への課題の整理等を行い開催する。

② 各種啓発活動の実施

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の設置促進、適正な施工、維持管理及び法定検査並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、地域の特性を活かした効果的な普及啓発事業を実施する。

(3) 浄化槽設置者講習会

市町村や自治会等の依頼に応じて講師を派遣し、浄化槽の適正な管理について説明・啓発を行う。

(4) 協会ホームページの運用及び充実

法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実を図る。新たなコンテンツの追加やトップページの更新などホームページのリニューアルに向けた検討を行う。

(5) 会報の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や支部活動等の取組み、法定検査に関する情報、行政の施策や補助金の情報、各種講習会情報等を掲載した会報を年2回発行する。会員等に有益な情報の提供に更に努めるとともに、デジタル版への完全移行について検討を行う。

(6) 浄化槽技術講習会の開催

施工、保守点検及び清掃業者、並びに県・市町村関係者等を対象に技術力向上のための講習会を全体研修と専門研修に分けて実施する。

なお、本講習会は、法改正に伴う管理士への研修機会として「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び施行規則」により位置づけられ熊本県との共催にて開催する。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性を確保することを目的に、申請書受付業務を適正に実施するとともに、必要に応じて地方保証制度審査委員会を開催する。

2) 物品等販売事業

会員等の業務の利便性を高めるとともに、協会業務の推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行う。

3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

環境省において、浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、高効率機器への改修、

先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を推進する本事業が、令和 8 年度までとみられることから、さらに啓発を推進する。

本年度も執行団体である一般社団法人全国浄化槽団体連合会から、当事業の業務における「申請書受付業務」、「説明業務」を受託し、申請書の受付、審査、および本事業に関する説明やチラシの送付等を行い、積極的に周知活動を行う。

(本年度の予算額 18 億円計上)

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を 30 件実施する。

なお、助成にあたっては、協会会員が施工を行うことを主な要件とする。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ることを目的に、総会及び理事会等の会議を適宜開催する。

2) 職員教育等

職員の資質・検査能力の向上及び人材育成を図ることを目的に、職員教育基本方針などに基づき職員教育の構築を進めていく。主な研修は次の通り。

① 職位別等研修

職員を階層ごとに分け、それぞれに異なる内容の研修を、各役職や立場に必要なスキルや、仕事に取り組む姿勢を身につけさせることを目的に実施する。階層は「新入職員」「中堅職員」「管理職」など、社内での役職や立場に基づき区分する。

② 技術研修

法定検査の技術力や判定能力公平性など総合的な検査能力の向上等を目的として、新たに認定された性能評価型浄化槽等についての構造及び機能等の技術研修や、内部研修等を定期的実施する。

また、九州地区浄化槽指定検査機関協議会で開催される検査員研修会及び全国浄化槽技術研究集会等にも積極的に参加する。

③ 安全対策

令和 7 年度に法定検査時の事故の未然防止を図るため、法定検査の実施を定めた手順書の見直しを行った。職員への周知を徹底し、安全な手順での法定検査作業の実施を更に徹底する。併せて、検査の安全性を高めるための会議や各種研修を計画的に実施する。

また、労働災害の防止や安全の確保、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした衛生安全委員会の役割の強化を図り、協会業務の円滑な推進に取り組む。

④ コンプライアンス研修

公益法人として信頼される組織となるよう、職員に対しコンプライアンスの重要性や、法令を含めた社会、社内ルール遵守の重要性を浸透させることを目的に研修を実施する。

3) 危機管理への対応

法定検査業務が公衆衛生など重要な役割を持つことから、自然災害や感染症等の発生により業務に滞りが生じないように、令和7年度に策定した「災害等の危機に対応するための事業継続計画（BCP）」を基に、想定される危機に対し各部署及び協会全体での対応能力向上を目指す。

なお、浄化槽管理者からの苦情についても、全体を記録・整理し、業務の改善につなげていく。

4) 顕彰及び表彰事業

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 4) 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 5) 当浄化槽協会会長表彰

5) 調査研究及び業務体制強化

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

検査手数料の改定に伴う検査基数の推移を踏まえ、中期的な収支分析のために必要なデータ等の収集を行う。

また、分析機器の整備や協会体制の整備、受検率向上策等を含めた公益目的事業、収益事業、法人会計の将来予測を行う。

② 事務及び法定検査業務の効率化に関する調査研究

デジタル化を推進し、事務業務及び法定検査業務の効率化を図るため、法定検査現場でのタブレット（電子機器端末）を令和8年度に導入し、活用を開始する。

③ 浄化槽の水質向上に係る技術的な調査研究

地域環境の保全に貢献するため、法定検査で得られた水質に関する情報を精査研究し、情報提供を行う。また、会員事業所と連携し、水質が低下した浄化槽に関する調査研究を進める。

全国浄化槽技術研究集会等で発表が行えるよう研究や発表の能力を高めていく。

④ 天草支所の建て替え

天草支所事務所は、天草地域の検査拠点として重要な役割を担っており、今後も引き続き活用していくこととしているが、使用人数が増加しており、建物自体も築40年以上を経過し老朽化が進んでいることから、令和8年度中に建て替えを行い執務環境の改善を図る。

⑤ 業務棚卸の実施

協会事務局の各部署で抱えている業務の属人化を排することで、業務の見える化を促進し、業務改善に繋げることを目的に業務の棚卸を進める。

⑥ 法定検査の実態及び業務取組みを踏まえた体制の検討

現在、検査業務モデルに沿って計画を立て法定検査業務を実施しているが、通常業務時間外に実施せざるを得ない状況が続いている。

業務量の実態把握を行い、検査の質（精度）と量を両立させ、普及啓発活動や教育、研修の充実を図ることができる業務体制の検討を進める。

また、近年人材確保が極めて困難となっていることから、人材確保計画を作成し、積極的に行動する。

6) 中長期計画の進行管理

協会の業務全体について目指す姿や目標を定めた中長期計画の進行管理を適切に行う。なお、計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間であり、令和9年度(計画3年目)に中間見直し、令和11年度(計画5年目)に改訂を行うこととしている。

以上

令和8年度収支予算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

[単位:円]

	科 目	令和8年度 合計 A	令和7年度 合計 B	増減 A-B	備 考
I	一般正味財産増減の部				
1	経常増減の部				
	(1)経常収益				
	受取入会金				
	入会金収入	200,000	100,000	100,000	
	受取会費				
	会費収入	8,245,000	8,317,000	△ 72,000	
	事業収入	466,089,000	462,941,000	3,148,000	
	11条検査手数料	440,736,000	436,145,000	4,591,000	96,000基
	7条検査手数料	18,540,000	18,540,000	0	1,800基
	保証登録手数料	5,013,000	6,556,000	△ 1,543,000	1,200基
	設置届出書販売手数料	400,000	400,000	0	
	物品販売物手数料	300,000	300,000	0	
	事務委託収入	1,100,000	1,000,000	100,000	
	県委託費収入	0	0	0	
	受取補助金等	0	0	0	
	受取負担金	0	0	0	
	雑収益	40,000	40,000	0	
	経常収益 計	474,574,000	471,398,000	3,176,000	
	(2)経常費用				
	事業費	476,221,000	474,274,000	1,947,000	
	給料手当	256,309,000	256,759,000	△ 450,000	
	福利厚生費	45,278,000	45,799,000	△ 521,000	
	退職給付費用	8,456,000	8,300,000	156,000	
	会議費	3,744,000	3,581,000	163,000	
	旅費交通費	11,686,000	12,045,000	△ 359,000	
	受講料	2,121,000	1,712,000	409,000	
	通信運搬費	28,682,000	29,449,000	△ 767,000	
	消耗什器備品費	6,025,000	4,720,000	1,305,000	
	検査消耗品費	9,722,000	9,190,000	532,000	
	修繕費	1,647,000	1,147,000	500,000	
	印刷製本費	5,725,000	5,003,000	722,000	
	燃料費	9,208,000	9,764,000	△ 556,000	
	光熱水料費	3,824,000	3,408,000	416,000	
	車両他賃借料	19,489,000	16,357,000	3,132,000	
	会場借上料	230,000	230,000	0	
	教材費	57,000	80,000	△ 23,000	
	保険料	717,000	717,000	0	
	諸謝金	1,316,000	1,303,000	13,000	
	租税公課	1,896,000	2,700,000	△ 804,000	
	検査協力費	2,000,000	2,000,000	0	
	支部事業活動費	4,110,000	4,110,000	0	
	転換助成事業費	1,500,000	1,500,000	0	
	振込手数料負担金	9,672,000	8,623,000	1,049,000	
	保証登録料	800,000	1,040,000	△ 240,000	
	支払家賃	1,248,000	1,248,000	0	
	広報啓発費	2,362,000	3,139,000	△ 777,000	
	新聞図書費	132,000	157,000	△ 25,000	
	委託費	21,119,000	18,207,000	2,912,000	
	組合費	437,000	422,000	15,000	
	支払負担金	810,000	810,000	0	
	減価償却費	13,822,000	19,960,000	△ 6,138,000	
	交際費	176,000	176,000	0	
	雑費	901,000	618,000	283,000	
	予備費	1,000,000	0	1000000	

令和8年度収支予算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	令和8年度 合計 A	令和7年度 合計 B	増減 A-B	備 考
管理費	10,453,000	9,096,000	1,357,000	
役員報酬	0	0	0	
給料手当	1,050,000	1,051,000	△ 1,000	
福利厚生費	186,000	188,000	△ 2,000	
退職給付費用	35,000	34,000	1,000	
会議費	1,748,000	1,128,000	620,000	
旅費交通費	0	0	0	
受講料	2,000	1,000	1,000	
通信運搬費	300,000	224,000	76,000	
消耗什器備品費	101,000	118,000	△ 17,000	
修繕費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	271,000	224,000	47,000	
燃料費	4,000	4,000	0	
光熱水料費	75,000	67,000	8,000	
車両他賃借料	96,000	75,000	21,000	
会場借上料	200,000	140,000	60,000	
教材費	0	0	0	
保険料	14,000	14,000	0	
諸謝金	72,000	61,000	11,000	
租税公課	36,000	53,000	△ 17,000	
支部事業活動費	1,779,000	1,804,000	△ 25,000	
振込手数料負担金	8,000	7,000	1,000	
支払家賃	3,000	3,000	0	
広報啓発費	113,000	113,000	0	
新聞図書費	58,000	58,000	0	
委託費	94,000	71,000	23,000	
総会費	2,700,000	2,430,000	270,000	
慶弔費	283,000	213,000	70,000	
組合費	9,000	9,000	0	
支払負担金	119,000	109,000	10,000	
減価償却費	52,000	52,000	0	
交際費	350,000	400,000	△ 50,000	
雑費	690,000	440,000	250,000	
予備費	0	0	0	
経常費用 計	486,674,000	483,370,000	3,304,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
当期経常増減額	△ 12,100,000	△ 11,972,000	△ 128,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
法人税、住民税および事業税	131,000	131,000	0	
経常外費用 計	131,000	131,000	0	
当期経常外増減額	△ 131,000	△ 131,000	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,231,000	△ 12,103,000	△ 128,000	
一般正味財産期首残高	422,953,000	365,722,730	57,230,270	
一般正味財産期末残高	410,722,000	353,619,730	57,102,270	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	410,722,000	353,619,730	57,102,270	

令和8年度 収支予算書内訳表
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	予算合計	公益目的事業会計			収益事業等会計							法人会計	備 考	
		公1	共通	小計	収1	収2	収3	収4	収6	他1	共通	小計		法人会計
		法定検査			保証登録	講習会	物品販売	計量事業	省工本浄化槽	転換助成				法人会計
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取入会金														
入会金収入	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	
受取会費														
会費収入	8,245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	825,000	825,000	825,000	7,420,000	
事業収入	466,089,000	459,676,000	459,676,000	5,013,000	0	300,000	0	1,100,000	0	0	6,413,000	6,413,000	0	
11条検査手数料	440,736,000	440,736,000	440,736,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96,000基
7条検査手数料	18,540,000	18,540,000	18,540,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800基
保証登録手数料	5,013,000	0	0	5,013,000	0	0	0	0	0	0	5,013,000	5,013,000	0	1,200基
設置届出書販売手数料	400,000	400,000	400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
講習会手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物品販売物手数料	300,000	0	0	0	0	300,000	0	0	0	0	300,000	300,000	0	
事務委託収入	1,100,000	0	0	0	0	0	0	1,100,000	0	0	1,100,000	1,100,000	0	
県委託費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	40,000	40,000	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益 計	474,574,000	459,716,000	0	459,716,000	5,013,000	0	300,000	0	1,100,000	825,000	0	7,238,000	7,620,000	
(2) 経常費用														
		事業費			事業費							小計	管理費	
給与手当	257,359,000	253,603,000	253,603,000	2,099,000	0	0	0	420,000	187,000	0	2,706,000	2,706,000	1,050,000	
福利厚生費	45,464,000	44,799,000	44,799,000	371,000	0	0	0	75,000	33,000	0	479,000	479,000	186,000	
退職給付費用	8,491,000	8,365,000	8,365,000	70,000	0	0	0	14,000	7,000	0	91,000	91,000	35,000	
会議費	5,492,000	3,661,000	3,661,000	38,000	0	0	0	45,000	0	0	83,000	83,000	1,748,000	
旅費交通費	11,686,000	11,686,000	11,686,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受講料	2,123,000	2,115,000	2,115,000	4,000	0	0	0	1,000	1,000	0	6,000	6,000	2,000	
通信運搬費	28,982,000	28,384,000	28,384,000	120,000	0	7,000	0	120,000	51,000	0	298,000	298,000	300,000	
消耗什器備品費	6,126,000	6,015,000	6,015,000	5,000	0	1,000	0	3,000	1,000	0	10,000	10,000	101,000	
検査消耗品費	9,722,000	9,722,000	9,722,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費	1,652,000	1,638,000	1,638,000	9,000	0	0	0	0	0	0	9,000	9,000	5,000	
印刷製本費	5,996,000	5,570,000	5,570,000	24,000	0	126,000	0	5,000	0	0	155,000	155,000	271,000	
燃料費	9,212,000	9,200,000	9,200,000	4,000	0	0	0	4,000	0	0	8,000	8,000	4,000	
光熱水料費	3,899,000	3,697,000	3,697,000	127,000	0	0	0	0	0	0	127,000	127,000	75,000	
車両他賃借料	19,585,000	19,453,000	19,453,000	14,000	0	2,000	0	2,000	18,000	0	36,000	36,000	96,000	
会場借上料	430,000	230,000	230,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	
教材費	57,000	57,000	57,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保険料	731,000	693,000	693,000	24,000	0	0	0	0	0	0	24,000	24,000	14,000	
諸謝金	1,388,000	1,287,000	1,287,000	11,000	0	2,000	0	2,000	14,000	0	29,000	29,000	72,000	
租税公課	1,932,000	1,837,000	1,837,000	59,000	0	0	0	0	0	0	59,000	59,000	36,000	
検査協力費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支部事業活動費	5,889,000	4,110,000	4,110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,779,000	
転換助成事業費	1,500,000	0	0	0	0	0	0	0	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
振込手数料負担金	9,680,000	9,441,000	9,441,000	214,000	0	0	0	0	17,000	0	231,000	231,000	8,000	
保証登録料	800,000	0	0	800,000	0	0	0	0	0	0	800,000	800,000	0	
支払家賃	1,251,000	1,241,000	1,241,000	5,000	0	0	0	1,000	1,000	0	7,000	7,000	3,000	
広報啓発費	2,475,000	2,320,000	2,320,000	0	0	0	0	0	42,000	0	42,000	42,000	113,000	
新聞図書費	190,000	132,000	132,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,000	
委託費	21,213,000	21,045,000	21,045,000	59,000	0	1,000	0	2,000	12,000	0	74,000	74,000	94,000	
組合費	446,000	422,000	422,000	15,000	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000	9,000	
支払負担金	929,000	810,000	810,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119,000	
減価償却費	13,874,000	13,678,000	13,678,000	144,000	0	0	0	0	0	0	144,000	144,000	52,000	
総会費	2,700,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,700,000	
慶弔費	283,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283,000	
交際費	526,000	176,000	176,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	350,000	
雑費	1,591,000	901,000	901,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	690,000	
予備費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常費用 計	486,674,000	469,288,000	0	469,288,000	4,216,000	0	139,000	0	694,000	1,884,000	0	6,933,000	10,453,000	
当期経常増減額	△ 12,100,000	△ 9,572,000	0	△ 9,572,000	797,000	0	161,000	0	406,000	△ 1,059,000	0	305,000	△ 2,833,000	
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用														
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人税、住民税および事業税	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000	
経常外費用 計	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000	
当期経常外増減額	△ 131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 131,000	
他会計振替額	0	0	627,000	627,000	0	0	0	0	0	0	△ 627,000	△ 627,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,231,000	△ 9,572,000	627,000	△ 8,945,000	797,000	0	161,000	0	406,000	△ 1,059,000	△ 627,000	△ 322,000	△ 2,964,000	
一般正味財産期首残高	422,953,000	367,488,000	15,452,000	382,940,000	33,840,000	777,000	1,604,000	1,085,000	549,000	△ 8,207,000	△ 6,962,000	22,686,000	17,327,000	
一般正味財産期末残高	410,722,000	357,916,000	16,079,000	373,995,000	34,637,000	777,000	1,765,000	1,085,000	955,000	△ 9,266,000	△ 7,589,000	22,364,000	14,363,000	
II 指定正味財産増減の部														
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	410,722,000	357,916,000	16,079,000	373,995,000	34,637,000	777,000	1,765,000	1,085,000	955,000	△ 9,266,000	△ 7,589,000	22,364,000	14,363,000	